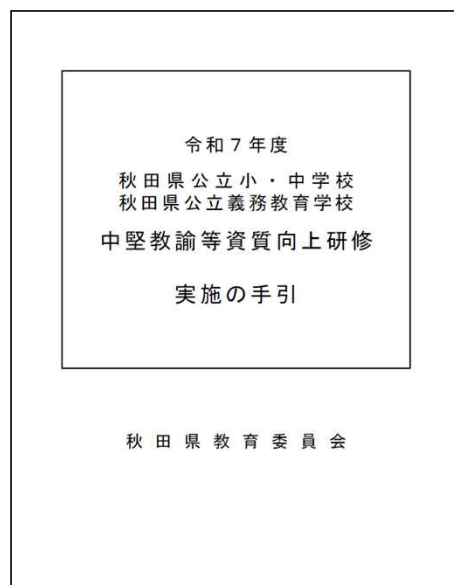


令和 7 年度中堅教諭等資質向上研修実施校への事前説明

②研修の目的と内容について



秋田県教育庁南教育事務所

主な説明内容

(1) 研修の目的

- ・ 本研修の対象者に求められる資質能力

(2) 研修の流れ

(3) 研修の内容

- ・ 本研修の6つの領域について
- ・ 校外研修について

(1) 研修の目的（実施の手引 p 1）

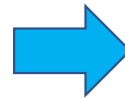
教育公務員特例法第24条の規定に基づき、
現職研修の一環として研修を実施し、中堅教
諭として必要とされる資質の向上を図ること
を目的とする。

本研修の対象者に求められる資質能力

秋田県教職キャリア指標 (教員)

<第3ステージ>

実践的指導力充実期で
求められる資質能力



美の国あきたネット トップ

→部署から探す→教育庁→教育庁総務課

→教職員の資質能力向上

→秋田県教職キャリア指標及び

秋田県教職員研修体系について

→秋田県教職キャリア指標 (教員)

本研修の対象者に求められる資質能力

第3ステージ (目安:11年目～)	①	◇教育活動全体を通じた系統的・組織的なふるさと教育やキャリア教育の推進と充実 ◇体験的な活動の充実に向けた校種間連携と地域連携の推進と充実
実践的指導力充実期	②	◇「問い」を発する力を育成するための教育活動全体を見通した組織的な取組の推進と充実 ◇「問い」を発する力を育成し質を高めるための言語活動の推進と充実及び言語環境の整備と充実
中堅教員としての自覚をもち、積極的に学校経営に参画するとともに、主任等の分掌に必要な役割・職務に関して理解を深め、組織マネジメント能力を身に付ける 【推進と充実】	③	◇教科指導や生徒指導、学級経営などの自身の実践をもとにした適切な指導・助言
	④	◇一貫した支援や適切な指導に向けた、個別的教育支援計画(合理的配慮を含む)及び個別の指導計画の作成・活用推進と適切な指導・助言
	⑤	◇学校全体のICT活用及び情報モラル教育に関する適切な指導・助言並びに体系的な推進と充実

①	◇学年・学級経営案に基づいた運営 ◇学年・学級経営の多面的な評価と改善 ◇家庭や関係機関との連携に関するマネジメント	①	◇児童生徒一人一人の課題に対する指導・支援に係る校内組織等のマネジメント	①	◇周りの教員に対する専門的な指導・助言の充実 ◇自校の取組の課題の明確化と年間指導計画等の改善と推進
②	◇学校経営方針に対する建設的な具申	②	◇児童生徒同士のコミュニケーションの促進を通したより望ましい学級集団づくり	②	◇児童生徒の主体性や学習状況に応じた多様な単元(題材)構想や柔軟性のある授業展開
③	◇内外環境の把握・改善と学校の特色づくり	③	◇家庭や地域等との積極的な連携・協働を生かした生徒指導	③	◇各種研究会における中核教員としての企画・運営
④	◇危機管理マネジメントの実行と評価	④	◇特別な支援を必要とする児童生徒の特性等の理解に基づく組織的な実践の充実と、家庭や地域、関係機関との連携推進と助言	④	◇特別な支援を必要とする児童生徒の各教科・科目等において生じる学習上の困難さに応じた授業実践の充実と助言
⑤	◇他校種との接続を踏まえた各種連携の工夫				
⑥	◇特別支援教育の学年・学級経営への反映の評価・改善と特別的教育課程の理解推進 ◇交流及び共同学習の推進と充実				

研修段階 各キャリアステージで 求められる 資質能力	本県の教育課題への対応
	【本県の共通教育課題】 ①ふるさと教育・キャリア教育の推進 ②「問い」を発する子ども”の育成 ③若手教員の指導力向上
	④特別支援教育の推進
	⑤教員のICT活用指導力の定着

マネジメント能力	生徒指導力	教科等指導力
①教育課程の理解と実践 ②教育目標の学級・学年経営への反映 ③学校経営への参画 ④危機に対応できる管理能力 ⑤地域人材や資源の活用	①個に応じて指導・支援する力 ②集団に対して指導・支援する力 ③家庭と共に課題を克服する力	①教科等指導の基本的な指導力 ②秋田の探究型授業の実践力 ③授業研究・授業改善を推進する実行力
特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて指導・支援する力		
授業や校務等にICTを効果的に活用するとともに、児童生徒等の情報活用能力(モラル)を育成する力		

(2) 研修の流れ（実施の手引 p 6、7）

4月23日（水）中堅研校長等連絡協議会（浅舞地区交流センター）

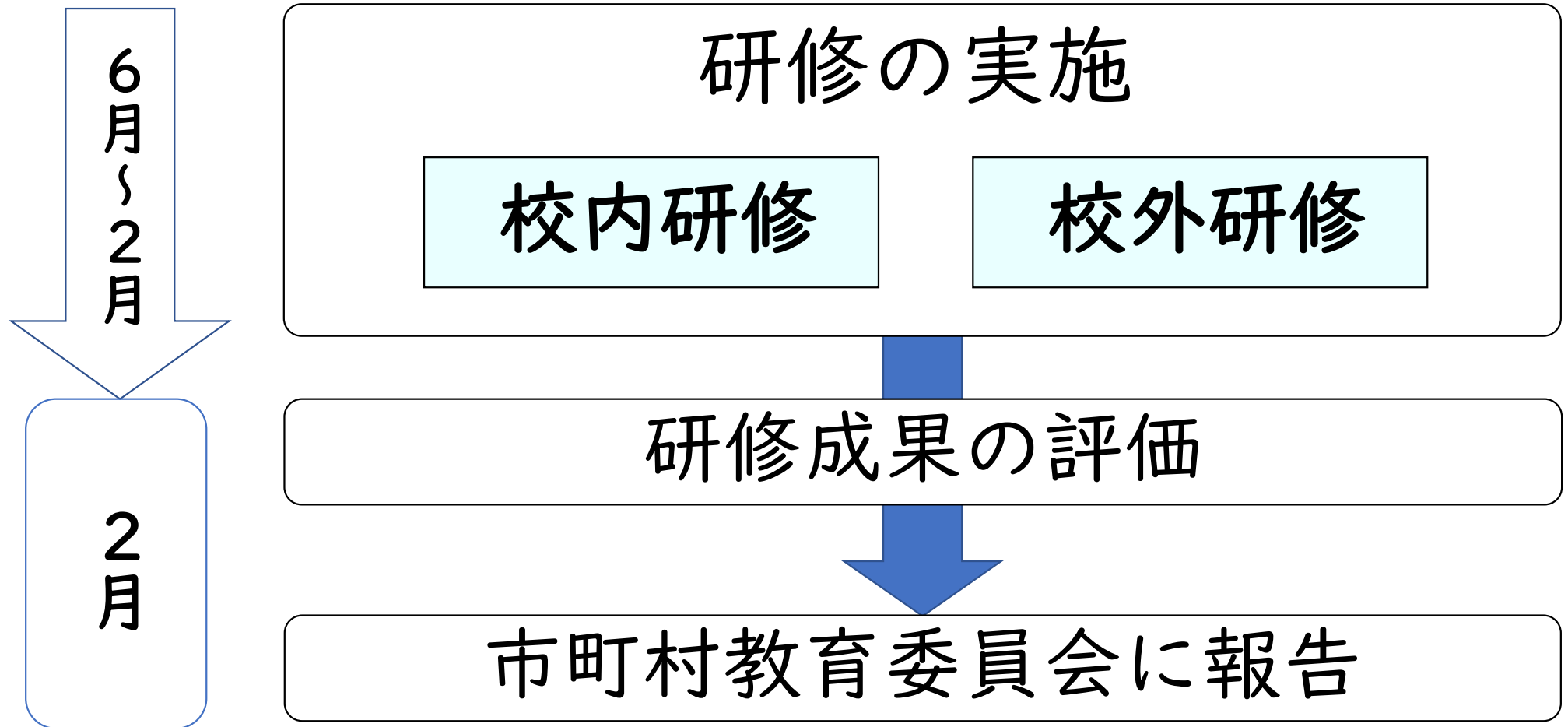
研修教員評価（案）及び研修計画書（案）の作成

市町村教育委員会に提出

市町村教育委員会が調整・決定

4月～6月

(2) 研修の流れ（実施の手引 p 6）



(3) 研修の内容（実施の手引 p 1、6、12）

- ・ 校内研修 20日間以上
- ・ 校外研修 8日間又は9日間

研修領域： 「基礎的素養、教育課題対応」
「マネジメント能力」
「生徒指導力」
「教科等指導力」
「選択研修」
「特定課題研究」

研修の6つの領域について（実施の手引 p 6、12、14）

<研修領域>

- ・ 基礎的素養、教育課題対応

中核的な役割を果たすことが求められる中堅教員としての心構えや、ふるさと教育やキャリア教育の推進について研修を行う。

- ・ マネジメント能力

学級経営に加え、主に学年経営や学校組織の一員として学校運営への参画について研修を行う。

研修の6つの領域について（実施の手引 p 6、12、14）

<研修領域>

・生徒指導力

生徒指導、教育相談、特別な支援を必要とする児童生徒の特性等の理解などについて研修を行う。

・教科等指導力

研修教員が教材研究や指導案の作成、授業研究を行う。また、自校の教諭や講師（研修教員より経験年数等が少ない教員）に対して、校長等の支援を得ながら、指導案作成等について指導助言を行うことも含む。

研修の6つの領域について（実施の手引 p12、13、21～23）

<研修領域>

・選択研修

中堅教諭等資質向上研修の趣旨等に基づき、校長等の指導の下、研修教員が自ら研修先を決定して、2日間又は、3日間行う。

・特定課題研究

校長等の指導の下、研修教員が自ら定めたテーマ（指導方法や教材等に関する課題）について、1年間の独自の研究を行い、年度末に発表し、校長等の指導助言を受ける。

校外研修について（実施の手引 p 1、6、15）

- ・ 選択研修 2日間又は3日間
- ・ 総合教育センター研修 4日間
- ・ 事務所研修 2日間

校外研修について（実施の手引 p13）

選択研修について

○目的

異なる職種を体験



視野を広げる

秋田大学教育文化学部附属学校園
公開研究協議会に参加



専門性を高める

- ・教職員としての心構えを再認識
 - ・得意分野を伸ばす
- 自らを向上させる

研修の成果を児童生徒に還元する

校外研修について（実施の手引 p13）

選択研修について

○実施内容

- ①社会体験研修 2 日間
- ②社会体験研修 3 日間
- ③社会体験研修 2 日間と

秋田大学教育文化学部附属学校園公開研究協議会 1 日

※①～③のいずれかとする。

校外研修について（実施の手引 p14、15）

選択研修について

○校内研修についての留意事項

領域	校 外 研 修	校 内 研 修
選 択 研 修	・ 社会体験研修 ・ 秋田大学教育文化学部附属学校園の公開研究協議会	・ 研修先の決定、研修計画の策定 ・ 選択研修のまとめ（研修成果の活用 等）

- ・ 社会体験研修先での研修や秋田大学教育文化学部附属学校園の公開研究協議会での研修は、「校外研修」となる。
- ・ 社会体験先の決定や研修計画の策定、選択研修のまとめ等は、「校内研修」となる。

総合教育センター研修について

令和7年6月～10月までの4日間実施

- ・ 講座Ⅰ 6月24日 オンラインでの実施
- ・ 講座Ⅱ 7月28日 （中学校教員）
8月1日 （小学校教員）
- ・ 講座Ⅲ 9月9日 （小学校教員）
9月11日 （中学校教員）
- ・ 講座Ⅳ 10月21日

校外研修について（実施の手引 p 15）

事務所研修について

- ・ 事務所研修Ⅰ 令和7年7月8日（火）
（浅舞地区交流センター）
- ・ 事務所研修Ⅱ 令和7年8月夏季休業明けから
令和8年1月30日の間の1日
（各研修教員の所属校）

本研修について御不明な点がある場合は…

